

一般質問通告書

令和7年8月27日

弥富市議会議長 殿

弥富市議会議員 横井 克典

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	☒ 使用する ☐ 使用しない（どちらかにレ点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
件 名	快適な生活環境について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	① 市は、弥富駅周辺等のゴミのポイ捨てについて、どのような対策を講じてきたのか。 ② この対策の成果は、上がっているのか。 ③ 本市の「路上喫煙の規制に関する条例」制定の有無は。 ④ 弥富駅周辺でタバコの吸い殻が目立つことや受動喫煙防止の観点から「路上喫煙の規制に関する条例」の制定をすべきではないか。 ⑤ 本市における、公共施設等の敷地内に放置されている自動車の現状は。 ⑥ 仮に、公共施設等の敷地内（市道以外）に放置自動車があり、市として撤去したい場合、行政代執行など、どのような方法があるか。 ⑦ 本市の「自動車の放置の防止等に関する条例」制定の有無は。 ⑧ 本市もこの条例を制定するべきではないか。
答 弁 者	市長、関係部課長

件 名	適正な指名業者選定事務について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	① 令和２年度から令和５年１２月までの間、全２９件の入札案件があり、Ａ社は２９回と全ての入札案件に指名を受けていた。しかし、令和６年１月以降は、全１１件の入札案件に対して、指名は０件。指名審査委員会は、この指名の偏りの状況を把握していたのか。 ② 令和６年１月以降、Ａ社が弥富市からの指名がなくなった理由は。 ③ 指名されない理由は、「事務上の瑕疵」か「恣意的なもの」か。 ④ Ａ社が繰り返し指名から除外される今回の場合、指名審査会では、どのような基準やルールで判断したのか。 ⑤ 今回の指名の偏りは、市の責任になるのか。 ⑥ Ａ社に指名の偏り（除外）の顛末を説明すべきではないか。 ⑦ 特定の業者に指名が偏らないよう「業者別指名回数表」を作成しているか。 ⑧ 指名審査の手続きを、建設工事についても再度検証する必要があるのではないか。
答 弁 者	市長、副市長、関係部課長

件 名	海翔高校と十四山中学校跡地の利活用について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	① 県から、海翔高校跡地の「管理運営委託」の打診は、あったのか。 ② 市は、すでに、よつば小学校の設置場所の検討段階から、十四山中学校跡地を硬式野球のできるグラウンドに整備する方針を内々に固めていたのではないかと。 ③ 海翔高校跡地と十四山中学校跡地の利活用は密接に関連しているにもかかわらず、なぜ、わざわざ分けて利活用を検討するのか。 ④ 海翔高校跡地の「管理運営委託」は、どのようなスケジュールになっているのか。 ⑤ 海翔高校跡地をグラウンドとして利活用すると、どの程度の経費が必要になるのか。 ⑥ 上野グラウンドと亀の子グラウンドは、売却するのか。 ⑦ 売却代金と固定資産税の収入は。 ⑧ 海翔高校跡地と十四山中学校跡地の２つのグラウンドは、どのような住み分けで使用するようになるのか。 ⑨ 十四山中学校跡地では、どのような規模のグラウンドを想定しているのか。概算費用は、どの程度になるのか。また、財源の確保は。 ⑩ 十四山中学校跡地での新グラウンド整備工事は、令和１０年度以降になるのか。
答 弁 者	市長、関係部課長